

株主各位

第16期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

① 連結株主資本等変動計算書	1 頁
② 連結注記表	2 頁
③ 株主資本等変動計算書	5 頁
④ 個別注記表	6 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.i-freek.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社アイフリークモバイル

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	652,682	652,687	△1,221,648	△34	83,686
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,628	1,628			3,256
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△9,540		△9,540
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	1,628	1,628	△9,540	-	△6,284
当連結会計年度末残高	654,310	654,315	△1,231,188	△34	77,402

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	そ の 評 価	有 差 額	証 金 額	そ の 他 の 包 括 計 額		
当連結会計年度期首残高		△3,391		△3,391	2,230	82,525
当連結会計年度変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						3,256
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△9,540
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)		△2,711		△2,711	△459	△3,170
当連結会計年度変動額合計		△2,711		△2,711	△459	△9,454
当連結会計年度末残高		△6,102		△6,102	1,770	73,070

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結の範囲の変更

一社

平成27年7月1日に連結子会社でありました株式会社アイフリーク モバイルを吸収合併した結果、当連結会計年度末における連結子会社はありません。なお、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含まれる株式会社アイフリーク モバイルの会計期間は平成27年4月1日から平成27年6月30日までであります。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、平成27年7月1日に連結子会社を吸収合併した結果、同社の最後の事業年度は、平成27年4月1日から平成27年6月30日までとなっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの
- ・時価のないもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	5～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、平成27年7月1日を企業結合日とする吸収合併は、共通支配下の取引等であるため、当該会計基準等の改正による影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 58,801千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	11,737,500株	38,900株	一株	11,776,400株

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	300株	一株	一株	300株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 347,200株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債券であり、定期的に時価を把握しております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	313,006	313,006	—
(2) 売掛金	111,455	111,455	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	19,593	19,593	—
(4) 買掛金	(10,638)	(10,638)	—
(5) 短期借入金	(180,000)	(180,000)	—
(6) 未払金	(17,421)	(17,421)	—
(7) 社債	(200,000)	(200,000)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(10,988)	(10,988)	—
(9) リース債務	(3,237)	(3,237)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及びマネー・マネジメント・ファンド等は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金及び(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当該社債は変動金利によるものであり、短期内での市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金及び(9) リース債務

これらは1年以内で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

6円05銭

(2) 1株当たり当期純損失 (△)

△0円81銭

7. その他の注記

特記事項ありません。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金			
					そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	652,682	642,682	10,005	652,687	△1,133,892	△34	171,442	
当 期 変 動 額								
新株の発行(新株予約権の行使)	1,628	1,628		1,628			3,256	
当 期 純 損 失 (△)					△97,296		△97,296	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	1,628	1,628	-	1,628	△97,296	-	△94,040	
当 期 末 残 高	654,310	644,310	10,005	654,315	△1,231,188	△34	77,402	

	評価・換算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△3,391	2,230	170,281
当 期 変 動 額			
新株の発行(新株予約権の行使)			3,256
当 期 純 損 失 (△)			△97,296
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,711	△459	△3,170
当 期 変 動 額 合 計	△2,711	△459	△97,210
当 期 末 残 高	△6,102	1,770	73,070

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 58,801千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 48,420千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	300	—	—	300

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

① 流動資産

その他	1,635千円
小計	1,635千円
評価性引当額	△1,635千円
合計	－千円

② 固定資産

減価償却超過額	10,845千円
フリーレント家賃	67千円
繰越欠損金	503,360千円
貸倒引当金	36,830千円
その他	4,393千円
小計	555,498千円
評価性引当額	△555,498千円
合計	－千円

繰延税金負債

① 固定負債

資産除去債務	1,184千円
合計	1,184千円
繰延税金負債の純額	1,184千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更されております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

重要な取引がないため記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	6円05銭
(2) 1株当たり当期純損失（△）	△8円27銭

8. その他の注記

特記事項はありません。